

# すくも 市議会だより

第83号

編集 議会だより編集委員会 発行 宿毛市議会

## 定例会の概要

第二回定例会は、平成二十八年六月十三日に開会し、十七日間の会期で六月二十九日に閉会しました。

市長から提出された議案は、専決処分議案二件、「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」など人事議案四件、「平成二十八年度一般会計補正予算」など予算議案四件、「宿毛市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正」など条例議案四件、「指定管理者の指定について」などその他議案二件の合計十六議案で、審議の結果、いずれも原案どおり全会一致で可決されました。

最終日には議員から「庁舎建設及び耐震補強に伴う財政支援の充実を求める意見書」が提出され、審議の結果、原案どおり全会一致で可決されました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

### 補正予算

#### ◎一般会計(議案第七号)

今回の補正予算は、総額で六千八百八十三万一千円が増額補正され、累計で百十二億九千三百五十七万九千円となりました。

#### (歳出の主なもの)

○地方創生推進交付金事業(直七高付加価値化計画)  
………一千八百八十万六千円

6月13日(月) 本会議	
14日(火) 休会	開会、議案上程 提案理由の説明
15日(水) 休会	議案等精査
16日(木) 休会	議案等精査
17日(金) 休会	議案等精査
18日(土) 休会	
19日(日) 休会	
20日(月) 本会議	一般質問
21日(火) 本会議	一般質問
22日(水) 本会議	議案質疑
23日(木) 休会	委員会審査
24日(金) 休会	委員会審査
25日(土) 休会	
26日(日) 休会	
27日(月) 休会	
28日(火) 休会	委員会審査 委員長報告、質疑
29日(水) 本会議	討論、表決、閉会

## 第二回(六月)定例会日程

- コミュニティ助成事業助成金 ……七百三十万円
- 宿毛市斎場施設修繕料 ……五百万円
- 空家対策調査委託料 ……六百二十一万円
- 陸上競技場フィニッシュタ イマー購入費 ……五百六十七万円

# 条例

# 専決

# 提出された議案等

◎議案第十一号 宿毛市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

「母子及び父子並びに寡婦福祉法」の一部が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第十二号 宿毛市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める省令が一部改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第十四号 宿毛市国民宿舎条例の一部を改正する条例について

今年度より㈱ピアサーターティーが管理運営している国民宿舎椰子について、七月一日のリニューアルオープンに合わせて入浴料金の一部を改正するものです。

◎議案第一号 平成二十八年 度宿毛市国民健康保険事業特別会計補正予算の専決処分の承認について

平成二十七年 度決算に伴う国保会計における収支不足額について、繰上充用金を緊急に予算補正する必要が生じたため、四千九百三十九万四千円の追加について地方自治法第一七九条第一項の規定により専決処分したものです。

◎議案第二号 平成二十八年 度宿毛市学校給食事業特別会計補正予算の専決処分の承認について

平成二十七年 度決算に伴う給食費の未納金について、繰上充用金を緊急に予算補正する必要が生じたため、四十一万九千円の追加について地方自治法第一七九条第一項の規定により専決処分したものです。

## 陳情

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件名	議決結果
第7号	伊方原発の再稼働を認めず廃炉を求める意見書の提出について	不採択



議案番号	件名	議決結果
第1号	専決処分した事件の承認について	承認
第2号	専決処分した事件の承認について	承認
第3号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意
第4号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意
第6号	平成二十八年 度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第7号	平成二十八年 度各特別会計（国民健康保険事業、へき地診療事業、下水道事業）補正予算について	原案可決
第8号	宿毛市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第10号	宿毛市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
第11号	宿毛市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
第12号	宿毛市国民宿舎条例の一部を改正する条例について	原案可決
第13号	指定管理者の指定について	原案可決
第14号	幡多西部介護認定審査会共同設置規約の一部を変更する規約について	原案可決
第15号	庁舎建設及び耐震補強に伴う財政支援の充実を求める意見書の提出について	原案可決
第16号	意見書案	原案可決

# 一 般 質 問

第二回（六月）定例会の一般質問は、二十日、二十一日の二日間に九人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



原田 秀明 議員

## 熊本地震を教訓にした災害対策について

**問** 熊本県では、罹災証明の再鑑定の申請が二万二千件を超えているが、宿毛市ではどのような体制を準備しているのか問う。

**答** 罹災証明書交付にあたっての体制は、実施責任者を税務課と定め、専門的な知識及び経験を有する職員の育成や本市と他の地方公共団体又は民間団体の連携の確保、その他必要な措置を講ずるよう定めており、税務課固定資産税

係の職員が「高知県住家被害認定士養成研修」を受講し、罹災証明書発行に必要な被害認定調査業務等のスキルアップを図っている。被災後の速やかな罹災証明書の発行に着手できるよう、職員への研修を行うなどの体制整備に努め今後近隣市町村とも協議の場を持っていく。

**問** 被災後の生活を始めるために、速やかな仮設住宅の建設に入る体制作りも重要ではないかと思うが、仮設住宅用地の事前選定はなされているものなのか問う。

**答** 本市においては、迅速な復旧・復興を図るためには、仮設住宅用地を含め、遺体安置所や瓦礫の一時保管場所等の機能をあらかじめ決めておく「事前対策」が重要であるが、現段階において正式に仮設住

宅用地の選定ができていないわけではない。今年度、事前対策として「応急機能配置計画」を策定することにしていて、仮設住宅用地についても配置場所の選定をしていきたいと考えている。

## 小・中学校の英語教育について

**問** 英語を体験させる「日新館」事業の今後の予定を問う。

**答** えいご塾「日新館」事業は、週一回、講師により一時間程度、未就学児を対象に英語を体験させる機会とコミュニケーションをする楽しさを教えるようとするもので、年間五十回、一回二十人の事業実施を目標としている。現在のところ財源確保ができていない状況であり、講師の人や具体的内容の調整が必要な状況であるが、小学校での英語教育の拡充という大きな流れもあるので、実現に向けて取り組んでいきたい。

## 宿毛市の情報発信媒体について

**問** ホームページを管理する組織や方針などは一つの重要な施策として指示されるべきであり、新しいものに作り替えるべきだが市長の考えを問う。

**答** ホームページについては、宿毛市の顔として行政情報を始め、観光や移住など、本市の様々な魅力をわかりやすくタイムリーに発信していくことが重要であり、関係各課において点検・見直しなどの対応については、前向きに検討したいと考えている。



野々下 昌文 議員

## 熊本地震後の防災関連事業について

**問** 熊本地震後に市民から心配の声、本市の活断層に対する認識と対応について問う。

**答** 平井地区から愛南町脇本にかけて九キロメートルの宿

毛断層があるが、中央構造線断層帯や熊本地震の原因となった活断層帯とは規模や活動間隔も大きく異なり、地震が発生する確率は極めて低くほぼゼロ%に近い。しかし、三十年以内で七三%の確率で震度六弱の揺れが想定される南海トラフ地震への対策については一層の強化に取り組んでいく。

**問** 携帯電話の不感地帯や屋外放送の届かない地域への認識と対応について問う。

**答** こうした状況を解消するため、さまざまなシステムが開発されている。放送内容を録音した音声で電話を通じて聞ける電話応答サービスを導入している自治体もある。現行防災情報伝達システムを運用する中で補完できる仕組みを研究していく。

災害時の情報は、テレビやラジオ、インターネット等、様々な伝達手段があり、平素と異なる事象を感じたら自主的に避難するなど早めの対応をお願いしたい。

**問** 改正地域再生法に基づく本市の地方創生推進交付金への取り組みについて所見を問う。

**答** 地方版総合戦略に位置付けられた事業のうち、地方公共団体の自主的、主体的な取り組みで、先導的なものであり、官民共同地域間連携、政策間連携等、特に先駆的な事業から優先的に事業を採択するという非常に厳しい要件が示された。

国の事前相談会において、総合戦略に盛り込んだ複数事業をプロジェクト化した実施計画を作成したが、厳しい指摘を受けた。このため事前相談で国から評価の高かった直七等の柑橘に特化した実施計画を作り直し、採択の確率を上げるため、県と四万十市と連携した広域連携事業、高知県における外商活動の拡大事業として国へ申請書を出している。採択結果は九月初旬に明らかになる。

**問** 今後、事業実施の見込みない事業について、どのような取り組みをして行くのか所見を問う。

**答** 三十三事業のうち、事業実施の見込みが立っていない

十事業は実施すべきものは実施し、見直すべきものは見直しを行うていく。

総合戦略については、単年度の計画ではなく、平成二十七年から三十一年まで五年間を一期とし、二期、三期と今後続いていくものと考えている。

限られた財源の中で優先順位をしっかりと見極め、事業を実施し、PDCAサイクルによって事業を磨き上げ、より実効性のある戦略にしていく。



## 千寿園問題について



松浦 英夫 議員

**問** 千寿園における今回の事案についての事実関係について問う。

**答** 利用者の関係者からの通報を受けて調査を行ったところ、入所者に対して怒る、乱暴な言葉使いや荒い口調で話す等高齢者虐待の防止等のための措置義務違反を確認した。また二十五年度から三年間で六十八件の誤薬があった。

**問** 投薬ミスにより利用者が体調を崩したことはないと言われるが、千寿園に医師は常駐していない。投薬ミスを発見した時の医師への報告並びにこのような判断は誰がしてきたのか問う。

**答** 投薬ミスが発生した時は看護師が利用者の状態と薬の内容を確認して協力病院にその内容を連絡し、指示を仰ぎ

対応してきた。今後は全てのケースについて医師との連携を徹底したい。

**問** 今回の事案についてどのような背景があったのか、現時点での調査結果について問う。

**答** 主に確認不足によるものであり、職員の危機管理意識が不十分であったと考える。

**問** 今回の問題について設置者である宿毛市長として責任をどのように考えているのか問う。

**答** 設置者である市長として、その責任を痛感している。現在、高知県が調査をしているので、その監査結果を踏まえ判断したい。

**問** 千寿園から提出された虐待における改善措置報告書について、どのような方法で評価・点検をするのか問う。

**答** 虐待における改善措置報告書については、担当課である保健介護課が適時確認していく。確認内容については高齢者虐待防止ネットワーク委員会でも評価していく。

## 地方創生事業について

**問** 今回の事案を受けて改めて介護職員の処遇改善と職員へのフォローと意識改革を痛感したが、その取組みについて問う。

**答** 職員の処遇改善にも取り組んで行く。また、市長として千寿園の中に入って職員と一緒に改善に取り組む。

## 沖の島地区の医師の確保対策について

**問** 今年度から、高知県へき地医療協議会の所属する医師が減ることに伴い、沖の島における診療時間が短縮された。医師の確保は市長の責務であるが、今後の医師確保に向けての決意を問う。

**答** 島で安心して生活を送るためにも、医師の確保に向けて派遣医師の人事を行う高知県にさらに要望していく。併せて日本離島センター等関係機関への働きかけや自分の人脈をフルに活用しながら医師確保に取り組んでいく。

**問** 土曜日、日曜日、祝祭日における看護師の配置について問う。

**答** 千寿園の指定管理への移行による配置等、全体の職員配置を検討する中で沖の島診療所の職員配置を検討する。



山本 英 議員

## 防災対策について

**問** 避難道、避難場所、避難所、仮設住宅地の現状や目安を問う。

**答** 避難場所二百四カ所に対する整備が必要な避難道は八十九カ所地区とともに現地を精査する中でほぼ完了である。避難所は三千人程度の不足があり公共施設を中心とした高台への整備を検討する中で、避難所の確保に努めるとともに、広域避難についても近隣市町村と協議している。

**問** 市民にお願いしている食料等の備蓄量はどの程度か。

**答** 食料、飲料水とも三日分（水は九リットル）としている。

**問** 防災本部の在り方について、市長、職員の皆さんはすべてツーキャップをかぶっている。一つは市長の帽子、一つは防災本部長の帽子である。その任務を同時に達成するためには、この庁舎の資料、ソフト、ハードすべてが生きてはじめて機能する。そのためには一か所でしたらしっかりした建物の中で両任務を推進する必要がある。本部庁舎の建て位置について問う。

**答** 災害のレベルによって設置場所が変わることなく、本庁舎に全ての機能を置くことが望ましく、建て替え等は喫

緊の検討課題であると認識している。

## 危険老朽空家について

**問** 危険老朽空家への柔軟な対応策の検討状況を問う。

**答** 空家再生等推進事業補助要綱を変更した上で、柔軟に対応したいと考えている。

## 自衛艦の寄港と誘致について

**問** 三年ほど前に、官民で自衛艦寄港時の接遇要領を決めたが、今も実行しているのか。また、燃料や食料が調達できるような体制がなければ、接遇で高評価を得ても寄港促進に繋がらない。市長の所見を問う。

**答** 今後とも関係機関と連携を図りながら送迎バスの運行や市内のマップ制作など寄港促進に取り組む。

**問** 下関海自基地の七百人部隊指揮官の話では隊員の年間所得の約七割は消費活動に回り、その波及効果は約八十億円になる。そこに食糧費や市

税、基地交付金、周辺対策事業等が加わり大きなメリットがあるとのこと。宿毛の人口増、経済効果、防災の後盾等、誘致の果実が得られれば、子育て支援、国保税の削減等福祉政策も充実させることができる。所見を問う。

**答** 自衛隊誘致で地域経済の活性化、防災対策、人口減少対策につながるので前向きに取り組む。

## 小中一貫教育について

**問** 宿毛市の現状と推進の方策を問う。

**答** 小中一貫教育の一つの形態である中学校教員の小学校への乗り入れ授業等の小中連携教育を進めている。中一ギャップの解消のための義務教育学校の在り方についても調査・検証していく。





山上 庄一 議員

### 景気対策としての入札制度の改革について

**問** 公共事業など、市内業者の優先策について入札制度を改革し、市内での経済波及効果をもたらすような方策が必要ではないか、市長の所見を問う。

**答** 入札は、これまでも市内業者優先を基本とし、行っている。市内に業者数の少ない業種は、競争性の確保という面からも、市外業者を含めて、入札を行っている。

また、事業の内容によっては、市内業者だけでは、品質の確保が困難となるものもあるが、そのようなときでも、市外業者と市内業者との共同企業体での発注等、できるだけ市内業者を優先できる方法を、今後も、入札の競争性や公平性を確保しつつ、市内業者を優先するための、よりよい方法がないか、検討してまいりたい。

### 景観整備について

**問** 景観形成は、都市計画の最終目標であると言われるが、お墓に対する景観的配慮、目隠しとしての修景など、街からは、目立たないようにする必要はあるように思う。

宿毛市には、墓地、埋葬等に関する法律施行条例があり、市長の許可を受けることになっている。条例に「周辺の自然と十分に調和するように努める」とか、「周辺の美観を損なうことなく・云々」とある

が、どのように判断されて、許可されているのか問う。

**答** 宿毛市では、宿毛市墓地埋葬等に関する法律施行条例、同施行規則宿毛市墓地対策要綱により、設置に関する規準等を定めており、近隣住民の同意や周辺施設の状況、緑化率や隣接地、隣との境界への生け垣等の設置など、申請内容の確認等現地調査を実施して、設置者に対して、許可を行っている。

**問** 墓地は、今後もふえていくことが予想される。

もう少し景観に配慮をお願いすべきではないか。

墓地関係条例の文言を、もっと厳格に運用する必要があらうようにも思う。

それでもなお、規制誘導等できないようであれば、景観法に基づく景観条例を策定するべきではないか市長の所見を問う。

**答** 近年、墓地の新設相談や申請件数が増加している。

市内に無秩序に墓地が増加することを抑制する手法として、現行条例の改正や、景観条例の策定による規制強化も、一つの手法ではあるとは考え

るが、現段階では、現行の法律や、条例等の範囲内で厳格に運用していきたい。



川村 三千代 議員

### 災害発生後の取り組みについて

**問** 熊本地震の被災地においては、ボランティアの受入体制が整っていない実態があるようだが、本市の受入態勢、対応について問う。

**答** 震度五弱以上の地震、大規模な風水害等が発生した場合、宿毛市社会福祉協議会が災害対策本部と連携し被害状況を把握した上で、宿毛青年会議所、そして高知県社会福祉協議会内で組織される高知県災害ボランティア活動支援窓口とも連携を取り合い、宿毛市災害ボランティアセンターを設置について判断する。設置決定後は災害発生から七十二時間を目安として活動開始

に向けた体制づくりを進めることになっている。災害状況、被災者のニーズに応じボランティア活動者を適正に配置するため、災害支援ベースキャンプに求人票を貼り出すなど作業の緊急性の有無、特殊性を明示し、円滑な復旧活動が成されるよう努める。

**問** ドローンの災害発生時の活用について問う。

**答** 小型無人飛行機ドローンについて、現時点では全国的に事故が多発し、また、飛行時間、積載量にも制約があるため、物資輸送での活用は困難と考える。ただ、各企業、各分野でも注目され、成長が期待されており、被災後の情報収集での活用など、技術的、コスト的な面も考慮しながら必要性について検討していきたい。

### 参院選の選挙制度について

**問** 今回導入された高知・徳島の合区選挙について見解を問う。

**答** 合区は参議院における一票の格差を是正することを目的とした措置であるが、地方の声が国政に届きにくくなるという懸念があり、地域性や文化の異なる両県を一括りの選挙区にすることにも疑問を感じている。都市の一極集中を見直そうとしている中、地方の多様な意見が反映されず、地方創生の政策に逆行する都市が勝つて地方が負ける、そんな構図になるのではと危惧している。合区は一日も早く解消し、各県から確実に代表を送り出せる、そういった選挙制度にすべきと考える。

今後合区解消に向け、市長会等を通じ高知県内や四国内の市町村と連携をとりながら要望等を行ってまいりたいと考えている。



### 県道宿毛城辺線の冠水対策について



山岡 力 議員

**問** 予算が七百万円計上されているが具体的な説明を求めたい。

**答** 県道沿線家屋の浸水被害の解消は喫緊の課題であるが、昨年度末に県との合意に至り、県が与市明川の河川改修と合わせて錦川のバック堤整備と県道の嵩上げ工事を実施し、市が排水ポンプを設置する方針が決定した。

本年度はポンプの設計を発注する。今後も県としっかりと連携し早期の完成を目指す。

### 河川・海岸堤防の津波地震対策事業における地域住民への周知について

**問** 県は住民説明会を行っているが、市からの周知について所見を問う。

**答** 南海トラフ地震に伴う広域的な地盤沈降及び津波による広範囲かつ長期的な浸水は重要な課題である。

その対策の一つとして事業主体が県による河川堤防や海岸堤防の地震・津波対策が事業化された。昨年度、各地域で十八回の説明会が開催されたが、住民からその説明に疑問や不安の声があがっていることから今後も住民説明会を重ねていくと聞いている。

市としても意見を積極的に県に発信するとともに、「広報すくも」やホームページ等を活用して情報発信に努めてまいりたい。

### 国民健康保険の財政運営の今後について

**問** 地方単独事業の影響額については二十七年と二十八年度に三千万円を予算措置しているが、二十七年決算において五千万円近くの収入不足となり初となる翌年度会計よりの繰上充用を行った。二十年度から二十六年までの地方単独事業影響額の合計は約八千六百万円であり二十七年に全額を一般会計より繰入をしていたら繰上充用はし

なくてよかったが、平成三十年度に県へ移管するまで、どのように国保の運営をされるのか問う。

**答** 国保財政の安定化、保険税負担の標準化に資するため、財政安定化支援事業に係る法定繰出金がある。総務省の繰出基準の八割を交付税措置、残りの二割を一般財源で対応することができるとなっている。二十八年度以降はこの二割の財源も繰出し適正な国保運営に努める。二十七年に於ける二割相当額は約一千万円である。

**問** 一年で一千万円なら基金を取り崩したときからだと一億ぐらいになる。三十年度に累積赤字が生じた場合、これまで繰出していない分の繰出しについて問う。

**答** 三十年度に発生する累積赤字については、財政安定化支援事業に係る繰出基準額一〇〇%の財政措置は行いが、年度をさかのぼっての繰出しは考えていない。今後も医療費の適正化等に取組み適正な運営に努める。



川田 栄子 議員

### 教育行政について

**問** 所信表明にあるより良い教育とは、どう考えるか問う。

**答** 子ども達がこの変化の激しい時代をたくましく自分の夢の実現に向かって進むことができるよう、より一層教育の充実に努め、これまでの教育方針や目標を継承しながら、さらなる高みを目指すべきは常に改善し、より良い教育に

向けて不断の努力を重ねるとの思いから表現したものである。

**問** 元中高教師や障害児の母等、多面的な住民参画の組織が不可欠だ。教育委員の職種を問う。

**答** 現在は年齢四十代から七十代、男性三名、女性一名、職業は農業、僧侶、会社員、主婦である。

**問** 自ら考え自ら判断する主権者教育、まっとうな主権者、有権者になるための主権者教育は政治の知識だけでなく他者と連携しながら地域の課題を追求していく力をつけることにあるので高校になってからでは遅い。その大切さを教え取り組むべきでないか問う。

**答** 主権者教育の目的を政治の知識のみならず社会の構成員の一員として主体的に担う力を発達段階に応じて身につけさせるものとのことからキャリア教育を進めることになり得るとし深めていく。

## 地方創生について

**問** 子育て支援サービスとして新生児誕生にこそ祝い金と考えるが見解を問う。

**答** 出産祝い金については大月町で第二子から三万円、三原村は第三子から三万円、黒潮町は第一子二万円支給している。財政状況も踏まえた中で必要性を検討する。

**問** 移住定住推進室が発足した。二十七年度は三十五名の移住者と聞く。新住民の持つ知識や技能が受容され両者の間に良好な関係が築かれなくてはならない。移住者への対応について問う。

**答** 移住者がどこに住みたいと思っ頂けるか、住んで頂いている方がここに住み続けたいとおもって頂けるかそういった気持ちが大切だと思っ。移住者に寄り添う対応をしていく。

**問** 山林所有者も高齢となり山の荒廃は免れない。小規模林業者への更なる行政の役割を問う。

**答** 自伐型林業を志す方と山林所有者とのマッチングや市有林の有効活用にも手がけていく。自伐型林業のPRをホームページなどで告知する。

## 地域公共交通の実証運行に向けた取り組み状況について

**問** 地域で住民の交通圏を保障し地域づくりを進める上で欠かせない地域公共交通の進捗状況を問う。

**答** 十月からの実証運行に向け、運行ダイヤ、経路等の計画作成、車両購入など準備を進めている。地域との協議や関係機関と調整を行っていく予定である。



寺田 公一 議員

## 千寿園の指定管理について

**問** 昨年の指定管理者決定以降の現状と、今後の移行スケジュールを問う。

**答** 昨年三月に社会福祉法人宿毛福祉会を指定し、指定期間や施設の利用料などの基本事項をはじめ、引き継ぎにかかわる協定も締結し、現在は四月より開設された宿毛福祉会の指定管理者準備室の三名の職員を中心に、連携や協議を進めている。

**問** 千寿園職員の一般職への任用替えについて執行部の考えを問う。

**答** 平成二十七年当初に在籍していた介護職員十九名のうち、本年一月に二名の職員しか任用替えできなかった。今後は、二十九年一月に八名、四月に九名の任用替えを行う

ように計画を変更したが、一月にこだわらず、段階的に実施することも検討していきたい。

## 防災広場の芝生化について

**問** 総合運動公園の防災広場は、芝生化の計画はないと聞いていたが、芝生化するようになった経過と、今後の維持管理について問う。

**答** 災害発生時の災害活動の拠点となる施設で、普段は多目的広場として運用したいと考えている。面積が広く多額の費用がかかるために整備を見送ってきたが、日本サッカー協会の芝生化モデル事業に申請して採択された。

今後は、何かのスポーツに特化して占有させる施設ではなく、日常は誰もが自由に入りできる、開放的な広場として利用していただきたいと考えている。

使用許可や使用料など課題については、整理をして供用開始をしたいと考えている。

## 木造家屋の耐震補強のスピード化について

**問** 耐震診断については、申し込みをしてから、診断結果が出るまでに相当時間がかかるといわれているが、その後の耐震設計・工事を考えるとスピードアップできないか。また、宿毛市独自の補助制度についての考えを問う。

**答** 耐震診断は、宿毛市が委託先の高知県建築士事務所協会に申込書を送付した後、月に一度開催される木造住宅耐震診断派遣委員会に諮る必要があるため、時間がかかる場合もある。

耐震診断費については、昨年度から自己負担が無料でできるように予算措置をしているが、耐震設計費は、事業費の三分の二を基本に二十万五千円の補助を、耐震改修費については九十二万五千円を上限に補助を行っている。

あくまで個人の財産の耐震化であるので、事業の本質上、一定の自己負担をお願いすることは必要だと考えるが、他市町村の動向等も勘案する中で、補助制度の見直しについては、随時、検討をしていきたい。



## ▼ 人 事 案 件 ▲

次の人事議案を全会一致をもって同意しました。

### ○固定資産評価審査委員会委員の選任について

山本 卓 助(やまもと たくすけ) 氏

### ○人権擁護委員候補者の推薦について

示野 孝 雄(しめの たかお) 氏

野口 節 子(のぐち せつこ) 氏

荻下 典 晃(ののした のりあき) 氏

## 意見書

今定例会に議員より提出された次の意見書案を原案のとおり可決し、総理及び関係省庁に提出しました。

### ◎庁舎建設及び耐震補強に伴う財政支援の充実を求める意見書

去る四月十四日に発生した熊本地震では、熊本県宇土市などで災害対応の司令塔となるべき自治体庁舎そのものが大きな被害を受け、災害対策本部としての機能不全に陥る状況となった。

宇土市においては、以前から市庁舎の耐震性の低さが課題となっていたが、財源上の負担が大きいことから、建て替え論議が先延ばしになっていたとの報道もされたところである。

本市においても、近い将来、発生が予想される南海トラフ巨大地震対策として、老朽化した市庁舎の建て替えが喫緊の課題となっているが、避難道の整備や小・中学校の耐震化等と異なり、新庁舎の建設は、国・県ともに補助対象外となっている。

高台移転に伴う庁舎建設の場合は、現在のところ緊急防災・減災事業債を充当することが可能であるが、その緊急防災・減災事業債も二十八年度限りで終了する予定となっているうえ、現在地での建て替えの場合は充当率七五%で交付税措置もない一般事業(一般分)の起債充当しか出来ないのが実情である。

南海トラフ巨大地震などの大災害発生時において、自治体庁舎は地域の防災拠点として不可欠な存在であるにもかかわらず、多くの自治体では、財政上の負担がネックとなり、庁舎の建設や耐震補強に踏み切れない状況となっている。

については、被災後の一日も早い復旧・復興など、有事における防災拠点としての機能を確保するため、庁舎の建設及び耐震補強について、有利な起債や新たな補助制度の創設を強く要望するものである。

## 平成27年度政務活動費収支報告

議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として、議会における会派に対し、議員1人当たり月額6,000円を交付しています。残額については返還されます。(単位:円)

会 派 (人数)	未 来 (3人)	改革クラブ (3人)	市民クラブ (3人)	融知会 (2人)	明かるい社会 (1人)	点晴会 (1人)	みどりの会 (1人)
収 入	198,000	198,000	204,000	132,000	66,000	66,000	60,000
支 出	170,256	207,959	197,970	113,355	85,790	86,580	96,120
経 費 の 区 分	調査研究費	167,600	105,575	47,700	113,355	86,580	82,120
	研 修 費			148,170			14,000
	広 報 費					30,690	
	会 議 費			2,100			
	資料作成費		102,384				
	資料購入費	2,656				55,100	
残 額	27,744	0	6,030	18,645	0	0	0

### 主 な 内 容

未 来 宮本 有二 川村 三千代 岡崎 利久	調査研究費 平成27年10月15日～16日:愛媛県今治市「道の駅多々羅しまなみ公園」・伊方町「四国電力伊方発電所」を視察(3名)。平成28年3月24日～25日:山口県下関市「海上自衛隊下関基地隊・小月航空基地」を視察(2名)。
改革クラブ 野々下昌文 原田 秀明 寺田 公一	調査研究費 平成27年10月15日～16日:愛媛県今治市「道の駅多々羅しまなみ公園」・伊方町「四国電力伊方発電所」を視察(3名)。 資料作成費 資料等作成のためパソコンを購入(庁舎外持ち出し不可)。
市民クラブ 山戸 寛 高倉 真弓 松浦 英夫	研 修 費 平成28年2月12日～13日:福岡県福岡市で開催の議員力アップ講座「立地適正化計画と公共施設等総合管理計画」に参加(3名)。
融知会 山本 英 濱田 陸紀	調査研究費 平成27年6月5日:自衛隊誘致の調査研究のため香南市役所にて調査活動(1名)。 平成27年10月21日～23日:東京都・横浜市において自衛隊及び海底資源開発事業の誘致等について調査活動(1名)。平成28年3月24日～25日:山口県下関市「海上自衛隊下関基地隊・小月航空基地」を視察(2名)。
明かるい社会 川田 栄子	広 報 費 議員活動報告誌の作成費用。 資料購入費 自治体議員活動総覧等書籍購入。
点晴会 山岡 力	調査研究費 平成27年7月15日:東京都千代田区、参議院議員会館において宿毛市提出の海上自衛隊誘致要望に関する調査活動。
みどりの会 山上 庄一	調査研究費 平成28年1月26日～27日:東京都早稲田大学で開催の立地適正化計画の更なる展開による持続可能なまちづくりセミナーに参加。 平成28年1月28日:さいたま市都市戦略推進本部を訪ね公共施設の再編とまちづくりについて調査。

## 各議員の議案に対する賛否の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。

議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
氏名	川田	川村	原田	山岡	山本	高倉	山上	山戸	岡崎	野々下	松浦	寺田	宮本	濱田
結果	栄子	三千代	秀明	力	英	真弓	庄一	寛	利久	昌文	英夫	公一	有二	陸紀
番号														
陳情第7号	採択	不採択	不採択	採択	不採択	採択	採択	採択	議長	不採択	採択	不採択	不採択	不採択

## ● 議会用語 Q & A

Q 意見書とは。

A 地方自治法の規定に基づき、議会は市の公益に関することについて、国の関係省庁などに対し、議会としての意思を意見としてまとめた文書を提出することができます。意見書の案は、議員または委員会が提出し、本会議でその可否を決めます。

## ★ 会議録の 閲覧を ★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。

詳しくは「会議録」をご覧ください。

六月定例会の会議録は九月上旬にできる予定です。

市立坂本図書館及び各支所並びに宿毛市議会ホームページでご覧になれます。

議会開会中は宿毛市のホームページとスワンテレビで映像中継しています。

なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。



〈 編集委員 〉

## 〈 編集後記 〉

炎熱地をやくとはまさにこの事、皆様にはお変わりございませんでしょうか。

皆様のご協力のもと、私ども第一七期宿毛市議会も二年目の活動がスタートしております。

六月議会においては、九名の議員が一般質問を行い、過日の熊本地震を受け、地震対策などを中心に、市長や新教育長に対し、様々な角度からの議論がかわされました。

特に千寿園の問題については、事実確認と再発防止について、質問がありました。

そして議会だよりにおいては、今回より、左記のメンバーが編集委員となり、一年間、議会活動についての広報をさせていただきます。

まだまだ、暑い日が続いておりますが、市民の皆様におかれましては、より一層ご愛下さいますようお願いいたします。

### 〈 編集委員 〉

- 原田 秀明
- 山本 英
- 山上 庄一
- 野々下 昌文
- 松浦 英夫